

活動報告

◇人事 (2017 年度)

所長

澤井 敦 (2017 年 10 月 1 日就任)

兼任講師委嘱

池宮城陽子 (2017 年 4 月 1 日就任)

稲井田 茂 (2017 年 4 月 1 日就任)

岩崎 拓 (2017 年 4 月 1 日就任)

大久保 明 (2017 年 4 月 1 日就任)

緒方 伸一 (2017 年 4 月 1 日就任)

佐々木章光 (2017 年 4 月 1 日就任)

重田 育哉 (2017 年 4 月 1 日就任)

谷口 将紀 (2017 年 4 月 1 日就任)

星川 明美 (2017 年 4 月 1 日就任)

森山 俊輔 (2017 年 4 月 1 日就任)

山口 仁 (2017 年 4 月 1 日就任)

阿部 哲夫 (2017 年 9 月 22 日就任)

星川 明美 (2017 年 9 月 21 日就任)

隈元 浩彦 (2018 年 3 月 31 日退任)

坂井 直樹 (2018 年 3 月 31 日退任)

訪問学者の受入

訪問研究員

金 昊駿 (2017 年 3 月 16 日～2018 年 3 月 15 日)

崔 眞珠 (2017 年 3 月 5 日～2018 年 3 月 4 日)

佐伯 千種 (2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日)

◇特記事項

1. FD 合宿

・FD 合宿活動報告：小川 (西秋) 葉子

昨年に引き続き、2017 年 4 月 21 日 (金)～22 日 (土) にわたり、湘南国際村 IPC 生産性国際交流センターにおいてファカルティ・デベロップメント研修会が開催された。参加者は、所長・専任教員・所員 8 名、事務室職員 2 名の計 10 名であった。1 日目は、研究所運営についての打ち合

わせや懇談により研究所の今後について参加者間の意思疎通と親交を深めた。

2 日目は、大石裕教授の近著『批判する／批判されるジャーナリズム』(慶應義塾大学出版会、2017 年)、李光鎬教授の近著『「領土」としてのメディア』(慶應義塾大学出版会、2016 年)について、それぞれ合評会を開催した。筆者の両先生からレジюмеに基づき概要、執筆動機、主要論点などについての説明を受けた後、他の所員から質問やコメントがなされた。

大石裕教授の『批判する／批判されるジャーナリズム』は、ジャーナリズム批判やジャーナリズムの問題点について、昨今のいくつかの出来事を取り上げて論じている。所員からは、第 2 章「戦後日本のジャーナリズムをたどる」の時代区分はどのような基準で区分したのか、ワイドショーの分かりやすいニュース解説をどうみるべきか、日本人はメディア・リテラシーが他国に比べて低いのか、復興相を怒らせたフリー・ジャーナリストの質問はジャーナリズムと言えるのか、メディアは真実を隠し、嘘をついていると信じている学生に、そうではないと説明するときどのようなことに注意をしているか、など多くの質問がなされ、大石教授との間で意見交換が行われた。

李光鎬教授の近著『「領土」としてのメディア』は、カナダ在外研究中に韓国系ディアスポラと日系ディアスポラのそれぞれの母国メディアの利用について調査しその結果を分析したものである。母国メディアは、ディアスポラにとって安楽に過ごすための場所＝領土になっているという。所員からは、ディアスポラと一口に入っても移民コミュニティの歴史の長さもみるべきではないかというコメントや、コリアンチャイニーズの留学生のメディア利用をどのように評価するかという質問がなされ、李教授との間で意見交換が行われた。

本年度も上記のような新たな取り組みを導入することで、ファカルティの研究と教育の質の向上に寄与する研修を行うことができたといえよう。

2. 出版物

- ・「批判する／批判されるジャーナリズム」大石裕 (2017年1月)
- ・「放送制度概論 新・放送法を読みとく」鈴木秀美・山田健太編著 (2017年1月)
- ・「戦後日本のメディアと原子力問題－原発報道の政治社会学」山腰修三編著 (2017年3月)
- ・「放送の自由〔増補第2版〕」鈴木秀美 (2017年8月)
- ・「Verfassungsentwicklung I」Matthias Jestaedt/Hidemi Suzuki (Hrsg.) (2017年8月)
- ・「憲法の発展 I」鈴木秀美・マティアス・イェシュテット・小山剛・ラルフ・ポッシャー編 (2017年9月)
- ・「入門 メディア・コミュニケーション」山腰修三編著 (2017年11月)
- ・「憲法学の創造的展開 上巻」「憲法学の創造的展開 下巻」(戸波江二先生古稀記念) 工藤達朗・西原博史・鈴木秀美・小山剛・毛利透・三宅雄彦・斎藤一久編 (2017年12月)
- ・「メディア・コミュニケーション」No.68 (2018年3月)
- ・「Keio Communication Review」No.40 (2018年3月)
- ・「メディア・コミュニケーション研究所案内平成30年度」(2018年1月)

3. 公開講座他催事

5月12日(金) 16:30~18:00

「米軍基地は『普天間』だけ？誤解だらけの沖縄問題！」

講師：石川達也氏 (沖縄タイムス社 編集局長)

会場：三田キャンパス 西校舎 519 番教室

◇国外留学

- ・氏名 山腰 修三
- 研究課題 デジタルメディア環境におけるジャーナリズムの理論的再検討
- 期間 2017年4月1日～2018年3月31日
- 留学先 英国

◇国外出張 (2017年1月1日～12月31日)

- ・出張者 李 祐惟
- 目的 国際コミュニケーション学会での口頭発表
- 期間 2017年5月24日～5月31日
- 出張先 アメリカ
- ・出張者 鈴木 秀美
- 目的 メディア法学会参加
- 期間 2017年6月25日～7月2日
- 出張先 ドイツ
- ・出張者 鈴木 秀美
- 目的 「日独憲法対話 2017」参加
- 期間 2017年9月14日～9月23日
- 出張先 ドイツ
- ・出張者 井上 淳
- 目的 欧州連合におけるオンライン・プラットフォームに関する政策動向の調査
- 期間 2017年9月19日～9月23日
- 出張先 ベルギー王国
- ・出張者 鈴木 秀美
- 目的 ドイツ国法学者大会参加
- 期間 2017年10月3日～10月7日
- 出張先 ドイツ

◇平成 29 年度研究所研究活動

1. 活動報告

○プロジェクト研究「インターネット時代のメディア法の行方 (メディア法研究会)」

代表 鈴木秀美 (慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授)

プロジェクト・メンバー

駒村 圭吾 (慶應義塾大学法学部教授)

山本 龍彦 (慶應義塾大学法務研究科教授)

横大道 聡 (慶應義塾大学法務研究科准教授)

井上 淳 (慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所准教授)

菅谷 実 (慶應義塾大学名誉教授)

佐伯 千種 (総務省情報通信国際戦略局国際戦略企画官)

宍戸 常寿 (東京大学大学院法学政治学研究科教授)

實原 隆志 (福岡大学法学部准教授)

杉原 周治 (名古屋県立大学外国語学部准教授)

曾我部真裕 (京都大学大学院法学研究科教授)

西土彰一郎（成城大学法学部教授）
 棟居 快行（専修大学大学院法務研究科教授）
 山田 健太（専修大学文学部教授）
 水谷瑛嗣郎（帝京大学法学部助教）
 ＊ 2017年度より
 石塚壮太郎（北九州市立大学法学部講師）
 ＊ 2017年度より

(1)研究経過

2016年度から3年計画の本プロジェクトの目的は、インターネットの普及した時代において生じるメディア法の問題について、「メディア法研究会」においてプロジェクト・メンバーやゲスト講師が報告を行い、そこでの意見交換も踏まえて、研究成果を本研究所の紀要やその他の雑誌を通じて刊行することである。なお、研究会を開催する際には、上記のプロジェクト・メンバー（研究分担者と研究協力者）以外の研究者、弁護士、メディア企業の法務担当者などにも参加を呼びかけ、本塾を拠点として日本におけるメディア法研究のフォーラムを育てていくことを目指している。

(2)研究成果

2017年1月22日（日）に開催したメディア法研究会発足記念シンポジウム（テーマ1：メディア法の回顧と展望、テーマ2：放送法の現在・過去・未来）に続いて、8月4日（金）に第2回研究会、2018年1月21日（日）に第3回研究会を開催した。第2回研究会では、ブリティッシュコロンビア大学（カナダ）松井茂記教授を講師に招き、「虚偽の表現と表現の自由」について検討した。

この研究に関連して、代表は、ドイツ憲法判例の評釈「警察官買収の嫌疑による新聞社に対する強制捜査とプレスと表現の自由」自治研究 93巻5号（2017年）151-158頁を執筆した。

○プロジェクト研究「メディア・コミュニケーション研究における『マス』概念の再検討」

代表 山腰修三（慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所准教授）

プロジェクト・メンバー

大石 裕（慶應義塾大学法学部教授）
 津田正太郎（法政大学社会学部教授）
 烏谷 昌幸（慶應義塾大学法学部准教授）
 山口 仁（帝京大学文学部准教授）
 平井 智尚（一般財団法人マルチメディア振興セ

ンター研究員）

三谷 文栄（東京女子大学現代教養学部非常勤講師）

新嶋 良恵（東京富士大学経営学部非常勤講師）

宋 愛（霞山会東亜学院非常勤講師）

(1)研究経過

本プロジェクトは、メディア研究、マス・コミュニケーション研究における「マス」概念に対する検討を行い、その今日的意義を明らかにすることを目的とする。大衆社会論を理論的基盤として展開してきたマス・コミュニケーション研究、メディア研究、ジャーナリズム研究にとって、「マス」概念はその中核を担ってきた。しかし、メディア環境および政治社会状況の変化に伴い、「マス」概念の中心的な参照点としての地位が揺らいできた。近年の「メディア・スタディーズ（media studies）」という当該研究領域を指し示す呼称はむしろ、「マス」概念を積極的に除外しようとしているようにすら見受けられる。だが、果たして「マス」概念はその使命を終えたと評価することができるのであろうか。本プロジェクトでは「マス」概念のこれまでの位置づけの変遷を辿るとともに政治理論や社会理論を積極的に参照しつつ、メディア研究、マス・コミュニケーション研究における「マス」概念の再評価を試みている。

プロジェクト最終年度にあたる本年度は、ポピュリズムなど、現代の政治的社会的諸現象について、メディア論および大衆社会論の諸概念を通じて分析を行った。また、今日のメディア環境を踏まえつつ、デジタルメディアをめぐる受け手・ユーザーの諸実践に関する議論と大衆社会論との節合を検討した。進捗状況に関して8月5日・6日に研究合宿を実施し、研究の知見を共有するとともに、問題意識の再確認・洗練化を行った。今後も研究成果をまとめる作業を継続する。

(2)研究成果

- ・大石裕「ニュース研究の基礎概念」山腰修三編『入門メディア・コミュニケーション』慶應義塾大学出版会、2017年11月。
- ・烏谷昌幸「世界の報道の自由」山腰修三編『入門メディア・コミュニケーション』慶應義塾大学出版会、2017年11月。
- ・山腰修三「デジタルメディアとニュースの政治社会学」山腰修三編『入門メディア・コミュニケー

ション』慶應義塾大学出版会，2017年11月。

- ・山腰修三「デジタルメディア環境における政治コミュニケーションとジャーナリズム」『生活経済政策』No. 247, 2017年
- ・山口仁「現象としての『フェイク・ニュース』, 認識としての『フェイク・ニュース』」『帝京社会学』31号, 2018年

○プロジェクト研究「グローバルイゼーションと持続可能なメディアのデザイン：理論と方法」

代表 小川（西秋）葉子（慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所専任講師）

プロジェクト・メンバー

川崎 賢一（駒澤大学グローバルメディア・スタディーズ学部教授）

片岡 えみ（駒澤大学文学部教授）

太田 邦史（東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻生命環境科学系教授）

河合 恭平（東京女子大学現代教養学部非常勤講師）

(1)研究経過

本研究プロジェクトの目的は、メディア・コミュニケーション研究におけるモビリティ概念の理論的有効性とそのアプローチの持つ多様性と可能性を探ることにある。一昨年までの関連プロジェクトにおいては、リサーチ・デザインを主眼におき、生命における可塑性であるダイナミック・インスタビリティという概念を多様な生命のかたちと機能において考察し、モビリティ概念への接続を試みた。その成果は、『生命デザイン学入門』（小川〔西秋〕葉子・太田邦史編，岩波書店，2016年）において出版された。

(2)研究成果

本年度は、このようなモビリティとコミュニケーションをめぐる研究を進展させるうえで、3つの観点において進展がみられた。第一に、モビリティ概念の近年の展開について、具体的な出版物のサーヴェイとカテゴリー分類をおこなった。その結果、隣接社会科学分野におけるダイナミック・ケイパビリティおよび自然科学分野における前出のダイナミック・インスタビリティなどが引き続き重要と認められ、それらの近年における展開との照合がおこなわれた。

第二の観点は、社会学におけるモビリティ概念の

始原をさぐる試みである。J. アリーやM. フェザーストーン関連の初期の著作をみることで、フレキシブルな蓄積と産業・文化空間の変容において、かなり早い段階でモビリティ概念の萌芽がみられることが確認された。

第三に、他の社会学理論との関連である。プロジェクトでの研究発表や討論を踏まえた博士論文が参加メンバーにより東京工業大学大学院社会理工学研究科に提出され、本年度秋に学術博士号が授与された。

以上のような成果を進展させ、来年度に日本で開催が予定されていた国際会議において発表・出版を意図していたが、会議の開催が諸事情により延期されることがあきらかになった。そこで、理論と方法のサーヴェイを中心とした内容から、よりプロジェクトのメインタイトルである「グローバルイゼーションと持続可能なメディアのデザイン」にひきつけた「グローバル・モビリティーズ」を主眼とした出版企画に焦点をしばりつつある。これは、前述の文献サーヴェイで参照した東浩紀『ゲンロン 0：観光客の哲学』（ゲンロン，2017年）におけるアリーらの研究解説などを踏まえたものである。

2. 個人研究活動報告

（研究所プロジェクト以外の活動）

○鈴木秀美

「次世代放送に向けた通信放送法制の憲法学的考察」

これまで行ってきた通信放送法制についての憲法学的考察を、科研費基盤（C）により引き続き進めている（2015年度から2017年度）。2016年度に執筆した「放送事業者の表現の自由と視聴者の知る権利－番組編集準則を読みとく」『法学セミナー』61巻7号24-28頁ほか3つの最近の論文を加えて、2000年に出版した拙著の増補版『放送の自由 増補第2版』が信山社から出版された。この他、書籍としては、鈴木秀美＝山田健太編著『放送制度概論』（2017年1月刊行）において、同書を編集しただけでなく、その一部を分担執筆した（2編1章「放送法の構成」84-96頁，2編5章「日本放送協会」152-176頁）。また、山腰修三編著『入門メディア・コミュニケーション』（慶應大学出版会，2017）という教科書の第3章「ジャーナリズムと法」37-54頁と第7章「放送・インターネットと表現の自由」

113-129頁を分担執筆した。ドイツ憲法判例の評釈として、鈴木秀美「公共放送内部監督機関の委員構成の合憲性—第二ドイツ・テレビ判決」自治研究 94巻1号(2017)144-151頁を公表した。この他、『メディア・コミュニケーション』67号(2017)で、ガボア・ポリヤック「ハンガリーのメディア規制の危機的問題」の翻訳(149-159頁)を公表した。

NHK受信料についての2017年12月6日の最高裁大法廷判決についての短いコメントが、朝日新聞(12月7日朝刊)、産経新聞(12月7日朝刊)などに掲載された。また、長文のコメントが、毎日新聞(12月27日朝刊)に掲載された。12月6日、FMラジオの東京FMの番組でも電話でコメントした。それに関連して、朝日小学生新聞2017年12月15日1面に受信料制度についての解説コメントが掲載された。2018年1月21日、最高裁の受信料判決について研究会を開催し、そこで判決の概要について研究報告を行った。

本研究課題との関係では、インターネット上の情報流通にかかわる憲法上の問題点についてもこれまで研究してきたが、2017年はとくに「忘れられる権利」についての最高裁判例を分析した。その成果として、鈴木秀美「検索サービスにおける表現の自由とプライバシー [最高裁平成29.1.31決定]」ジュリスト1507号(2017)101-105頁。

また、2017年6月に成立したドイツのSNS対策法の概要を検討した。その成果として、鈴木秀美「IT社会の法的課題(9) ドイツのSNS対策法案の概要と問題点」Law & Technology 76号(2017)35-43頁、鈴木秀美「インターネット上のヘイトスピーチと表現の自由—ドイツのSNS対策法をめぐって」工藤達朗ほか編『憲法学の創造的展開 上巻』戸波江二先生古稀記念論文集(信山社、2017)577-599頁。この他、成原慧『表現の自由とアーキテクチャ』(勁草書房)の書評(論究ジュリスト2017年夏号134-135頁)を執筆した。

「司法のファンダメンタルズの改革」についての研究

2015年度からスタートした科研費基盤(B)による「司法のファンダメンタルズの改革」についての共同研究(研究代表者:早稲田大学教授・笹田栄司)の中で、研究分担者として、法廷におけるカメラ取材の限界等について日独比較研究を行った。

2017年1月7日(土)、ドイツ憲法判例研究会に

おいて、地裁判決の(個人情報)が匿名化された)写しの新聞社への送付拒否を認めた上級行政裁判所決定によるプレスへの自由侵害が認められた事件(2015年9月14日の第1法廷第3部会決定)について報告した。また、8月、北海道大学で開催された研究会に参加したほか、12月16日に九州大学で開催された研究会にて、「ドイツにおける裁判テレビ中継と裁判の公開—2017年の裁判所構成法改正を手がかりに」というテーマで報告した。その成果は、法学研究91巻1号(2018)掲載予定。

「ドイツ憲法」についての研究

2013年4月から、ドイツ憲法判例研究会の代表として同研究会の様々な活動を企画・運営している。2017年12月には、戸波江二名誉代表(早稲田大学教授)の古稀記念論文集『憲法学の創造的展開 上巻』(全790頁)、『憲法学の創造的展開 下巻』(全734頁)を他の編集委員と共に編集し、出版した。また、2015年度、日本学術振興会二国間交流事業(ドイツとのセミナー)として、慶應義塾大学で開催した「日独憲法対話2015」(総合テーマ:憲法の発展—憲法の解釈、変遷、改正)の成果を日本とドイツで編集し、2017年9月に出版した。ドイツ語版は、Matthias Jestaedt/Hidemi Suzuki(Hrsg.), Verfassungsentwicklung I – Auslegung, Wandlung und Änderung der Verfassung, Deutsch-Japanisches Verfassungsgespräch 2015, Mohr Siebeck 2017, 日本語版は、鈴木秀美、マティアス・イエシュテット、小山剛、ラルフ・ポッシャー編『憲法の発展 I—憲法の解釈、変遷、改正 日独憲法対話2015』(信山社、全304頁)。

この他、2017年9月18日から22日、ドイツ側代表マティアス・イエシュテット教授(フライブルク大学)とともに、「日独憲法対話2017:憲法の発展 II—憲法裁判所による憲法の発展」を開催した(会場は、ホテル・ザイガーヘーエ、フライブルク大学、連邦憲法裁判所)。このシンポジウムにおいて、Informelles Handeln des Obersten Gerichtshofs(最高裁判所の非公式な活動)について口頭発表した。

さらに、科研費による共同研究「公法学の歴史的な文脈依存性を踏まえた相互連関の追究—グローバル化時代の比較公法研究」(研究代表者:大阪大学教授・高田篤)の研究分担者としてドイツ公法についての研究を行った。

「危機報道」についての研究

慶應義塾大学学事振興資金による危機報道についての共同研究のメンバーとして、放送法が放送事業者に義務づけている災害放送についての調査を行った。北海道、大分と沖縄のテレビ局、日本放送協会においてヒアリングを行った。

○山腰修三

「ジャーナリズムと民主主義」

本テーマは、批判的コミュニケーション論の視座からジャーナリズムと民主主義の関係性を問い直すことを目的としている。本年度は英国 London School of Economics and Political Science に訪問研究員として滞在し、デジタルメディア環境における批判的コミュニケーション研究の理論的可能性について研究を行った。

「メディア・コミュニケーション研究における『マス』概念の再検討」

共同研究プロジェクトとして「マス」概念の再検討を通じたマス・コミュニケーション研究の理論的研究を行っている。本年度はポピュリズムとニュースの関係について理論的考察を加えた。成果の一部は『生活経済政策』8月号に発表した。

「危機報道」プロジェクト

スーパーグローバル安全クラスターの「危機報道」プロジェクトに参加をしている。今年度は英国カーディフ大学で The Media in Japan: Current Issues と題する報告を行った。

研究成果は下記の通りである。

- (1)山腰修三編『入門メディア・コミュニケーション』慶應義塾大学出版会、2017年。
- (2)山腰修三「デジタルメディア環境における政治コミュニケーションとジャーナリズム」『生活経済政策』No. 247。
- (3)『日本メディア史年表』（土屋礼子編）吉川弘文館、2017年（ニューメディアの項目およびコラムを担当）。

○井上 淳

「EUにおけるオンライン・プラットフォームに関する研究」

本研究は、欧州連合におけるオンライン・プラットフォームに対する規制等を分析するものである。欧州委員会は、2016年5月にオンライン・プラッ

トフォームに対する規制等の方向性を示す文書を公表し、その後、様々な政策を提案している。その内容を分析し、我が国に与える影響等を含め、研究を行った。

その成果の一部は、本号に掲載している。また、以下の通りの発表も行なった。

- ・「EUにおけるビデオ共有プラットフォームに対する規制案について～視聴覚メディア・サービス指令の改正による違法・有害コンテンツ対策の提案～」情報通信学会誌 Vol.34, No.4, p.167-175, 2017年
- ・「EUにおける「非」個人データへのアクセスに関する政策動向及び経済分析」（2017年度春季（第36回）情報通信学会大会報告（2017年6月24日））
- ・「EUにおけるヘイト・スピーチ等違法コンテンツに関するプラットフォーム規制の動向（2017年度秋季（第37回）情報通信学会大会報告（2017年11月18日））
- ・“Online-Platforms and Presses: EU's New Policy and its influence”, 2nd Keio-Yonsei Media and Communication Seminar（2017年10月21日）

○小川（西秋）葉子

「サステナブル・メディアと集合的生命の研究」

これまで慶應義塾大学理工学部、同大学院理工学研究科総合デザイン工学専修（環境親和工学専修、ライフデザイン工学専修）等で行ってきた研究成果をふまえ、持続可能性（サステナビリティ）と非線形性（ノンリニアリティ）をメディアとグローバルな生命現象との関係で、学際的・理論的に総括をおこなってきた。

2009年度より、映像アーカイブスの分析と年代・場所・個体の鑑定を要するメディアにおける身体文化遺産の進化的行動学的な研究も開始された。2013年度に着手された言説アーカイブスと人工物をめぐる認知行動科学的研究は、本研究所プロジェクト「グローバルイゼーションと持続可能なメディアのデザイン」によって得られた比較考察および研究手法の精緻化により、理論的な裏付けを得られつつある。

このような成果をふまえ、小川（西秋）葉子・太田邦史編『生命デザイン学入門』（岩波書店、2016年）が出版された。2017年度には同書共同執筆者

の論考が *Nature* に掲載されるとともに、*Science* にも関連論文が発表されたことで本研究分野の広がりや方向性が確認された。

「グローバリゼーションと海外在住日本人の時間—空間の再編成の研究」

PhD 研究として進められてきた英国ロンドン、アメリカ合衆国カリフォルニア州サンディエゴ、香港のフィールドワーク調査を通じた在外日本人のメディア実践の研究も継続中である。言説分析と行為分析（エスノグラフィー）の両面からアプローチをはかる永年の研究は、モビリティという概念を導入することで時間—空間に拡張された集合的生命とデザインをめぐる、より包括的な理論研究へと発展しつつある。

2017年度は、言説分析をノンリニアな時間における行動分析と照合した研究を "Global Telepoiesis on the Edges of Times: Cities that Matter in Media Mobilities" として *Keio Communication Review* No.40 に掲載予定である。

「グローバリゼーションとメディア・ディスクールの研究」

映画をめぐるクロス・メディア研究の一環として、ロケーションを伴う都市映画の認知過程を明らかにしてきた。2013年度、「音楽からはじまる第4回三田映画祭」（於：慶應義塾大学三田キャンパス東館G-SECラボ、2013年11月10日）を開催した際、SFファンタジーというジャンルを設定することで、メディア間、あるいはメディア内外のプロトタイプとカテゴリーの関連を探求することが可能になった。2014年度はそれをデザインとシミュレーション手法との関連で考察を進めた。2015年度は、近年加速化しているメディア間のコンテンツ共有の実態に目を向ける歴史的な事例に対する理解が深まった。

2016年度は、映画のジャンルと集合的記憶に関する知見の一部を論文として発表した。2017年度は、都市という時間—空間におけるメディア内容、アトラクション、メディア人工物などの相互作用を観光客がディアスポラに与える影響をふまえて考察し、"Global Telepoiesis on the Edges of Times: Cities that Matter in Media Mobilities" として *Keio Communication Review* No.40 に掲載を予定している。

○李祐惟

「気候変動に関するコミュニケーション」

人々は、気候変動との心理的距離が遠いと、身近な温暖化対策に従事する可能性が低いと考えられる。心理的距離を効果的に縮めるコミュニケーション戦略を探るため、本研究ではメディアから得られた情報が受け手の気候変動問題の重要性に対する認識度、気候の変化による影響や被害に対する不安、能動的な情報探索行動に与える影響を検証した。研究成果は、2017年5月29日に米国サンディエゴで開催された国際コミュニケーション学会第67回年会において、「Reducing psychological distance of climate change: Examining an affective model of information seeking」と題して発表を行った。

「インターネットにおける環境リスクの社会的増幅」

本研究では、中国人の大気汚染に対する反応に注目し、インターネット上の情報が人々のリスク認知にどのように影響を及ぼすのかについて探求した。また、感情ヒューリスティックというフレームワークに基づいて、感情喚起機能があるメッセージの調整効果を推定した。成果は、2017年9月に「Online amplification of air pollution risk perception: The moderating role of affect in information」として、*Information, Communication & Society* 第21巻1号80–93頁に掲載された。

「ニュースメディアの利用と原子力に対する理解と態度」

本テーマは、ニュースメディアの利用が一般市民の原子力発電に関する知識、リスク認知及び社会的受容に与える影響について探求している。2017年11月に日本におけるインターネット調査を実施し、分析を進めてきた。この研究の成果をまとめたものを、「News media and public understanding of risk: Knowledge, perception, and acceptability of nuclear energy」として今年度の英文紀要 *Keio Communication Review* 第40号に掲載予定である。